

定例記者懇談会次第

令和3年5月26日(水) 午後1時15分
牧之原市役所榛原庁舎4階会議室

1 開 会

2 市長説明

最近の市政運営について（別紙あり）

3 質疑応答

4 報道提供資料

- ◇6月定例議会 提出議案資料1
- ◇「R I D E O N M A K I N O H A R A おかえりプロジェクト」協定締結…資料2
- ◇プレミアム商品券事業について資料3
- ◇市役所窓口でセルフレジ・QRコード決裁を導入資料4
- ◇受傷事故防止訓練の実施について資料5

5 懇 談

6 閉 会 （市長公務のため午後2時終了）

次回記者懇談会 6月25日(金) 午後1時15分～

令和3年6月牧之原市議会定例会 市長提出議案について

補正予算 2件 条例改正 5件 その他 6件 (合計13件)

報告第2号 令和2年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ＜財政課＞

令和2年度牧之原市一般会計第11号及び第12号補正予算で設定した繰越明許費について、令和3年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告する。

【報告日：6月1日】

報告第3号 令和2年度牧之原市土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について ＜管理検査課＞

令和2年度牧之原市土地取得特別会計第2号補正予算で設定した繰越明許費について、令和3年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が確定したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告する。

【報告日：6月1日】

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度牧之原市一般会計補正予算（第2号）） ＜財政課＞

令和3年度の2回目の補正予算として編成したもので、5月1日に発生した竜巻等の災害に対して緊急に措置すべき経費の追加により、歳入歳出それぞれ1億3,871万8千円を増額し、補正後の予算総額を194億6,616万5千円とすることについて、議会を招集し議決を求める時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求め、6月10日（本会議2日目）の議決をお願いする。

【議決予定日：6月10日】

諮問第1号～第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について ＜市民課＞

本年9月で2名の人権擁護委員が任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求める。任期は令和3年10月1日から3箇年となる。6月10日（本会議2日目）の議決をお願いする。

【議決予定日：6月10日】

議案第32号 固定資産評価員の選任について

＜税務課＞

固定資産評価員に選任していた前市民生活部長の異動に伴い、後任の市民生活部長を新たに固定資産評価員として選任するに当たり、地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求める。6月10日（本会議2日目）の議決をお願いする。

【議決予定日：6月10日】

議案第33号 相良地区放射線防護施設建設工事の請負契約について

＜危機管理課＞

令和2年度 原子力災害対策事業 相良地区放射線防護施設建設工事について、5月28日の入札執行により仮契約し、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。工事の年度内の完了に向け、早期に着手する必要があるため、6月10日（本会議2日目）の議決をお願いする。

【議決予定日：6月10日】

議案第34号 牧之原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

＜総務課＞

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、固定資産評価審査委員会へ審査を申し出す際の押印及び関係者からの口頭審理に代わる口述書を提出する際の署名押印が省略されたため、同法律を引用している部分の改正を行う。

【議決予定日：6月28日】

議案第35号 牧之原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

＜危機管理課＞

本市消防団の団員数について、人口減少、少子化や就業形態の変化等による実団員数の減少に伴い、定数を560人から490人に変更する改正を行う。

【議決予定日：6月28日】

議案第36号 牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

＜国保年金課＞

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定が改正されたことにより、本条例において、新型コロナウイルス感染症の定義として引用している部分について所要の改正を行う。

【議決予定日：6月28日】

議案第37号 牧之原市税条例の一部を改正する条例

＜税務課＞

土地区画整理事業の施行に向けて先行して土地利用に係る手続を進め、税負担が著しく増加する土地について、固定資産税を減免し、税の公平性の確保及び事業の円滑な実施を図るため所要の改正を行う。

【議決予定日：6月28日】

議案第38号 牧之原市保育所条例の一部を改正する条例

＜保育園民営化推進室＞

牧之原市立菅山保育園、萩間保育園、勝間田保育園の3園を民間移管するに当たり、公の施設として廃止するため改正を行う。なお、施行日は令和4年4月1日とする。

【議決予定日：6月28日】

議案第39号 令和3年度牧之原市一般会計補正予算（第3号）

＜財政課＞

令和3年度の3回目の補正予算として編成するもので、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることによる措置で、低所得者のひとり親世帯以外に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付及びコロナ禍における海水浴場開設に対する安全性の向上、在住外国人への日本語教室の開設、参議院議員補欠選挙の執行に係る経費の追加で、歳入歳出それぞれ9,258万5千円を増額し、補正後の予算総額を195億5,875万円とするもの。

【議決予定日：6月28日】

【議会日程】

6月 1日（火）	本会議	提案説明、総括質疑
6月10日（木）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案審議－採決
14日（月）	本会議	一般質問
15日（火）	本会議	一般質問
16日（水）	本会議	一般質問
18日（金）	委員会	補正予算連合審査、付託議案審査
28日（月）	本会議	委員長報告－審議－採決

「RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト」に関する協定について

牧之原市と島田掛川信用金庫は、平成 28 年 1 月 20 日に締結した「地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書」に基づき、就業雇用支援を図るため「RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト」を立ち上げ、相互に連携するため協定を締結する。

1 目 的

県内外に進学した学生が地元企業に就職し、若者の地元定着を促進することにより、地域経済の担い手となる人材の確保と地域企業の活性化を図ることを目的とする。

2 内 容

- (1) 地域経済及び地域企業の担い手となる人材確保の推進
- (2) 雇用等に関する地域企業の情報提供
- (3) 移住及び定住の促進
- (4) 若者が住み、牧之原市の賑わい活性化の推進

3 協定締結式

- (1) 日 時 令和 3 年 5 月 26 日 (水)
午後 2 時 15 分から (記者懇談会終了後)
- (2) 場 所 牧之原市役所榛原庁舎 5 階 庁議室

RIDE ON MAKINOHARA おかえり プロジェクトの概要

問題・課題 【市】人口減少 【企業】雇用確保

原因 【学生】地元に戻りたくても働く先がない（働ける企業を知らない、情報がない）
【企業】募集しても希望者が集まらない、学生と関わり作る機会がない

解決策 Uターンを希望する市内学生と市内企業をマッチングできる仕組みづくりが必要

- ・ 市内企業情報やUターン就職希望者の情報の提供
- ・ 合同企業説明会、ジョブシャドウイング、インターンシップ事業などによる交流

各機関におけるプロジェクトのメリット

【学生】 就職情報の取得、交流事業への参加、教育ローンの利用、その他、Uターン就職した場合の補助支援など（内容は今後検討）

【企業】 自社の企業情報の発信、学生への企業PR、交流事業への参加

【市】 人口流出防止、若者の定住、賑わい活性化

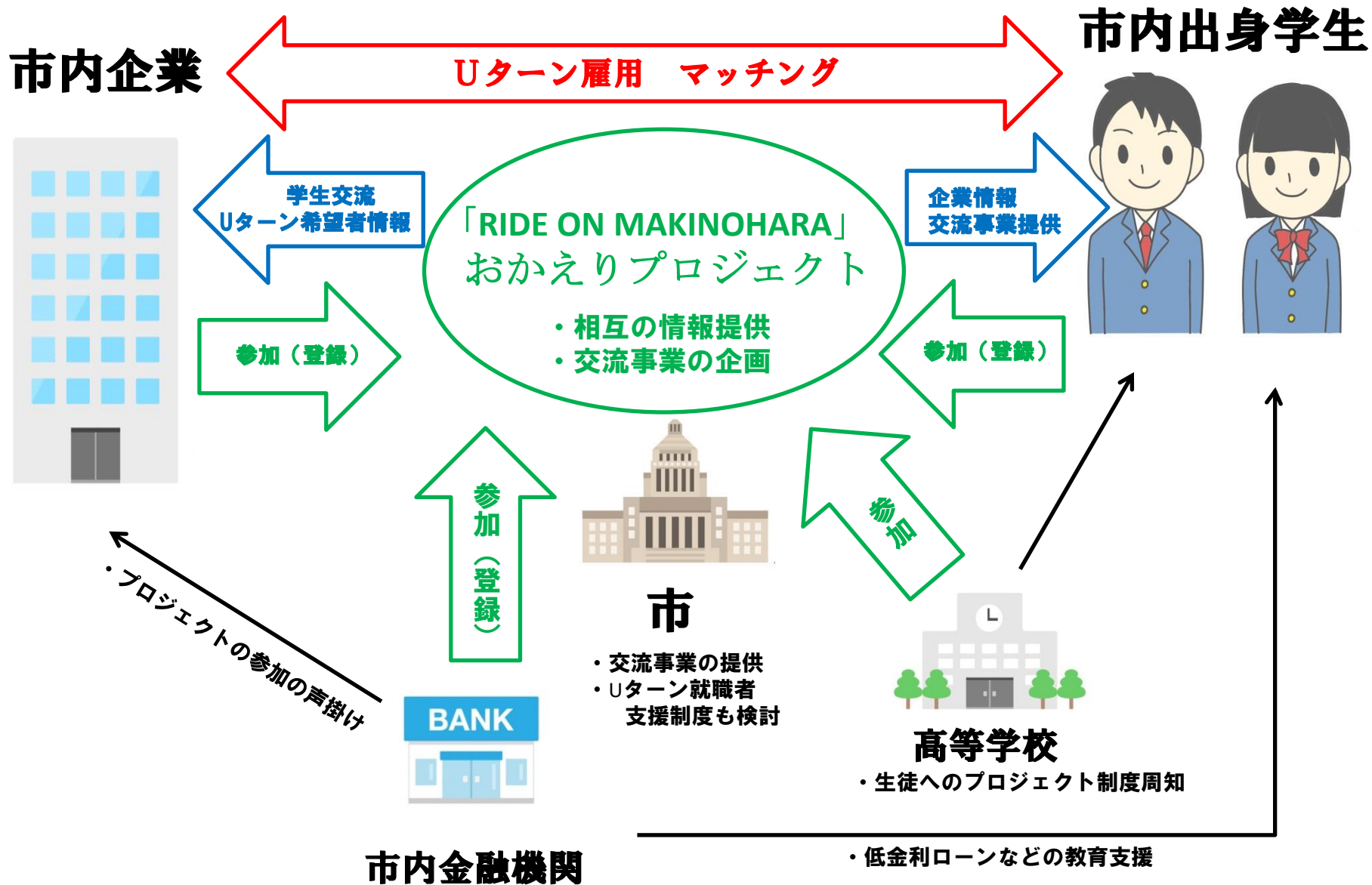
プロジェクトの仕組みづくり、内容の検討

中小企業円卓会議雇用専門部会から意見を聴取し、検討する予定

雇用専門部会委員

（中小企業家同友会、キャリアコンサルタント、市内高校進路指導担当教諭などで構成）

イメージ(素案)



プレミアム商品券事業について

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、牧之原市緊急経済対策事業としてプレミアム商品券事業を実施する。(商品券の発行から換金までの事務(及び経費負担)は、商工会が行う)。今年度は前期(5月)、後期(10月)の2回販売予定。令和3年5月26日の朝刊で折込みチラシを配布。

2 プレミアム商品券について

(1) 名称：地域応援プレミアム商品券

(2) 商品券発行詳細

販売価格 (1冊)	プレミアム額 (率)	購入 可能額	発行数	利用総額	市補助額
10,000円 (1,000円券 ×12枚)	2,000円 (20%)	12,000円	10,000冊	1億2千万円	2千万円

(3) 商品券使用詳細

小規模店舗への消費喚起を促すため、商品券を2種類に分け利用制限を設ける。

	指定店舗利用券(A)	全店舗共通券(B)
利用可能店舗	小規模店舗で利用可能	加盟店全店舗で利用可能
1冊当たり内訳 (12,000円/冊)	7,000円	5,000円

※小規模店舗の定義

(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律を基準とする)

業種	商業・サービス業	宿泊・娯楽業	製造業その他
常時使用する従業員数	5人以下	20人以下	20人以下

(4) 取扱加盟店について

牧之原市内事業所を対象に商工会が募集中

(5) 購入できる人

市民(約45,000人)及び市内在勤者(約15,000人)約60,000人

1人当たり2冊まで(1世帯当たり2人分(=4冊)まで)

ただし在勤者は1人分2冊までが上限

(6) 販売期間及び使用期間

ア 販売期間：令和3年5月30日(日)～

・特別販売日(5月30日)は、相良地区：い～ら、榛原地区：さざんかにて販売。
販売時間は8:30～13:00。当日の販売数は8千セット。

・5月31日(月)～6月5日(土)までは商工会事務所、まきのはら産業活性化センターにて販売。

・令和3年6月7日(月)～令和3年6月30日(水)までは商工会で販売する。

※完売次第終了

イ 使用期間：令和3年5月30日(日)～令和3年9月30日(木)

(施策、イベント、行事等の名称)		問い合わせ先
市役所窓口でセルフレジ 及びQRコード決済を導入します		牧之原市市民生活部市民課 担当：紅林敏郎 電話：0548-23-0021（直通）
日 時	令和3年6月1日（火曜日） 午前8時15分から	
場 所	市役所 相良庁舎1階市民課（相良窓口） 榛原庁舎2階市民課（榛原窓口）ほか	
主 催 者 又は担当室	牧之原市（市民生活部市民課）	
(内容)		
市では、新型コロナウイルス感染症防止対策と市民サービスの向上を目的として、セルフレジ及びQRコードによるキャッシュレス決済を導入します。		
1 セルフレジ概要		
榛原庁舎と相良庁舎の窓口に新型コロナウイルス感染症防止対策として、お客様自ら精算していただくセミセルフレジを導入する。		
令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による10/10国庫補助事業。納品に時間が掛かるため、繰越明許により令和3年度に導入。		
導 入 場 所	市役所榛原・相良庁舎（市民課窓口）	
導 入 製 品	テラオカ製セミセルフレジ Web3800K 2台 〔 釣銭釣札機、バーコードスキャナ、記録用カメラ、音声ガイダンス付 〕 〔 4か国語対応（日本語、中国語、韓国語、英語） 〕	
2 QRコード決済概要		
電子マネーでの支払いを導入することにより、お客様との金銭を介した接触を回避し、新型コロナウイルス感染症の防止を図る。また、小銭による支払いの煩わしさを解消する。		
対 象 施 設	市役所榛原・相良庁舎（市民課窓口）、市物産センター 市総合健康福祉センターさざんか（健康推進課）	
利用できる 決済の種類	PayPay	
主 な 対 象 業 務	戸籍関係証明手数料、税関係証明手数料、公文書・図面の閲覧手数料、各種コピー代、物産センターでの販売、フッ素塗布手数料など	
(添付資料)		

受傷事故防止訓練を実施します

1. 目的 道路上での各種作業に伴う受傷事故を防ぐため、関係者等による通行規制等に係る各種訓練を通して、交通安全の意識向上を図るとともに、牧之原警察署管内の交通事故防止等の啓発を行う。
2. 日時 令和3年6月7日(月) 10時00分から
(雨天の場合 第1予備日:6月9日 第2予備日:6月14日)
※延期の場合は前日夕方までに判断します。
3. 場所 静波海岸 ※下図参照
4. 実施者 牧之原警察署
5. 講師 中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社ハイウェイ・パトロール隊
6. 参加者 牧之原市、市関係団体、牧之原市建友会、牧之原市管工事協同組合等
7. 実施内容 ① 交通安全講話
② 旗振訓練
③ 規制線施行訓練
④ 発煙筒使用訓練
8. その他
 - ・訓練は数グループに分けて実施します。
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、ソーシャルディスタンスなどの対策を図ります。

会場案内図

